令和８年11月募集のご案内

葛飾区

都営住宅（地元割当）・区営住宅入居登録者の募集

都営住宅（地元割当）　１～２人世帯向け　（6戸）
区営住宅　家族向け　（11戸）
区営住宅（居室内で病死等があった住宅）家族向け　（2戸）

◇葛飾区では、「都営住宅の地元割当募集」・「区営住宅募集」・「葛飾区シルバーピア住宅募集」・「東京都が行う都営住宅入居者募集」を一緒に行います。各入居資格の条件に該当していれば、複数の募集に１通ずつ申し込むことができます。
◇「区営住宅募集」は、家族向住宅入居者の募集です。
◇葛飾区のホームページから、「募集案内」・「申込書」のダウンロードができます。

申 込 期 間
（申込書配布期間）

令和８年11月２日（月）～11日（水）

☆募集案内・申込書は、申込期間（土・日・祝日を除く。）に限り配布します。
☆申し込みは郵送で、11月17日（火）までに葛飾郵便局に届いたものに限り受け付けます。
※「募集案内」・「申込書」のホームページからのダウンロードは、11月２日から11月11日まで可能です。

抽 せ ん 日

令和８年12月17日（木）午前９時30分から
葛飾区役所新館７階705会議室にて

☆抽せん番号の通知は12月上旬に発送します。
☆抽せん結果の通知は12月下旬に発送します。
☆当日は会場においでにならなくてもさしつかえありません。

申 込 方 法

☆窓口で入手した申込書を使用する場合
（１）申込書に必要事項を記入してください。
（２）抽せん番号のお知らせハガキ・抽せん結果のお知らせハガキのそれぞれに85円切手を貼ってください。
（３）申込用封筒に申込書を入れ、110円切手を貼り、封筒の裏面に住所・氏名を記入して、郵送してください。

葛飾区役所　都市整備部　住環境整備課
〒124-8555　葛飾区立石５丁目13番１号
電　話：03-5654-6429（ダイヤルイン）

都営住宅地元割当（2人世帯向）

都営住宅の地元割当の募集は、葛飾区民を対象に東京都から葛飾区に割り当てられた都営住宅の戸数を募集するものです。

【入居資格】

申し込みのできる方は、次の(1)～(5)のすべてにあてはまることが必要です。

(2)～(5)の資格は、東京都が行う都営住宅の募集と同じです。詳しい内容は、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」をご覧ください。

※入居資格に関する基準日については、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」15ページをご覧ください。

（1）葛飾区内に居住していること

①申込者が葛飾区内に居住する成年者で、そのことが住民票で証明できること。ただし、成年者には、入居手続きのときまでに婚姻できる18歳未満の婚姻予定者を含みます。また、未成年者との婚約による申し込みは、入居資格審査のときに、未成年者の法定代理人（親）の同意書の提出が必要です。

②外国人については、中長期在留者で①のほかに申込期間から審査日まで継続して在留資格を有しており、そのことが住民票の写しで証明できること。

※基準日の詳しい内容は、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」15ページをご覧ください。

（2）同居親族がいること

※この資格は、東京都が行う都営住宅の募集と同じです。詳しい内容は、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」16ページをご覧ください。

（3）世帯の所得（同居親族に所得がある場合は合算）が所得基準内であること

※この資格は、東京都が行う都営住宅の募集と同じです。詳しい内容は、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」26～33ページをご覧ください。

※所得については、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」26ページの「所得基準」をご参照ください。

（4）住宅に困っていること

※この資格は、東京都が行う都営住宅の募集と同じです。詳しい内容は、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」17ページをご覧ください。

（5）申込者（同居親族を含む）が暴力団員でないこと

※この資格は、東京都が行う都営住宅の募集と同じです。詳しい内容は、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」17ページをご覧ください。

都営住宅地元割当（1人世帯向）

都営住宅の地元割当の募集は、葛飾区民を対象に東京都から葛飾区に割り当てられた都営住宅の戸数を募集するものです。

【入居資格】

申し込みのできる方は、次の(1)～(6)のすべてにあてはまることが必要です。

(2)～(6)の資格は、東京都が行う都営住宅の募集と同じです。詳しい内容は、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」をご覧ください。

※入居資格に関する基準日については、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」15ページをご覧ください。

（1）葛飾区内に継続して３年以上居住していること

①申込者が葛飾区内に３年以上居住している成年者で、そのことが住民票の写しで証明できること。

②外国人については、中長期在留者で①のほかに申込期間から審査日まで継続して在留資格を有しており、そのことが住民票の写しで証明できること。

※基準日の詳しい内容は、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」15ページをご覧ください。

（2）配偶者がいないこと、かつ単身で居住していること

※この資格は、東京都が行う都営住宅の募集と同じです。詳しい内容は、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」18ページをご覧ください。

（3）申込書に記載の資格要件いずれかにあてはまること

※この資格要件の詳しい内容は、東京都が行う都営住宅の募集と同じです。東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」18ページをご覧ください。

※あてはまる資格要件を確認の上、申込書のチェック欄にレ点を入れてください。

（4）所得が定められた基準内であること

※この資格は、東京都が行う都営住宅の募集と同じです。詳しい内容は、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」26～33ページをご覧ください。

※所得については、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」26ページの「所得基準」をご参照ください。

（5）住宅に困っていること

※この資格は、東京都が行う都営住宅の募集と同じです。詳しい内容は、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」19ページをご覧ください。

（6）暴力団員でないこと

※この資格は、東京都が行う都営住宅の募集と同じです。詳しい内容は、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」19ページをご覧ください。

【募集する住宅】

この募集における都営住宅のあき家入居登録者は、今後１年間に発生が予想されるあき家住宅への入居予定者として登録され、あき家が発生次第、住宅をあっせんされる方です。申込地区の中で、あき家が発生する都度、登録順位の上位の方から住宅をあっせんします。

（6戸）

申込地区	募集戸数	住宅名	主な所在地	間取り 専用面積(㎡)	建設年度 エレベーター	予定使用料(円)	入居人数
A	2戸	高砂四丁目	高砂4−1ほか	1DK 32～34	平成20～23 有	17,600～ 37,500	1～2人
B	1戸	南水元三丁目	南水元3−3	1DK 32～34	平成21～27 有	17,400～ 37,200	1～2人
C	2戸	新宿六丁目	新宿6−5ほか	1DK 32～35	平成10～17 有	17,300～ 37,800	1～2人
D	1戸	東堀切二丁目 第4	東堀切2−23	1DK 34	平成25 有	19,200～ 37,600	1～2人

※A、B、C、Dはバリアフリー仕様、エレベーター有。

区営住宅（家族向）

この募集は、区営住宅の入居者を募集するものです。

申込者の中から抽せんで資格審査対象者を選び、登録します。登録順位の上位の方から資格審査を行い、入居資格審査に合格した方に住宅をあっせんします。

【入居資格】

申し込みのできる方は、次の(1)～(5)のすべてにあてはまることが必要です。

(2)～(5)の資格は、東京都が行う都営住宅の募集と同じです。詳しい内容は、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」をご覧ください。

※入居資格に関する基準日については、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」15ページをご覧ください。

（1）葛飾区内に継続して１年以上居住していること

①申込者が葛飾区内に継続して１年以上居住する成年者で、そのことが住民票の写しで証明できること。ただし、成年者には、入居手続きのときまでに婚姻できる18歳未満の婚姻予定者を含みます。また、未成年者との婚約による申し込みは、入居資格審査のときに、未成年者の法定代理人（親）の同意書の提出が必要です。

②外国人については、中長期在留者で①のほかに申込期間から審査日まで継続して在留資格を有しており、そのことが住民票の写しで証明できること。

※基準日の詳しい内容は、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」15ページをご覧ください。

（2）同居親族がいること

※この資格は、東京都が行う都営住宅の募集と同じです。詳しい内容は、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」16ページをご覧ください。

（3）世帯の所得（同居親族に所得がある場合は合算）が所得基準内であること

※この資格は、東京都が行う都営住宅の募集と同じです。詳しい内容は、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」26～33ページをご覧ください。

※所得については、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」26ページの「所得基準」をご参照ください。

（4）住宅に困っていること

※この資格は、東京都が行う都営住宅の募集と同じです。詳しい内容は、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」17ページをご覧ください。

（5）申込者（同居親族を含む）が暴力団員でないこと

※この資格は、東京都が行う都営住宅の募集と同じです。詳しい内容は、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」17ページをご覧ください。

【募集する住宅】

●住宅の間取り…３DK〔（６畳、６畳、4.5畳、DK）、（６畳、4.5畳、4.5畳、DK）または（６畳、4.5畳、３畳、DK）〕

●使　用　料…使用料は、世帯の所得・住宅のある地域・住宅の広さ・建築年数等により決定します。そのため、世帯の所得金額によって使用料の金額が変わります。

●各申込区分の区営住宅内で、住宅所在の町名やアパート名などを指定することはできません。10ページに所在地を掲載しております。

申込区分	募集戸数	名称	所在地	間取り	建設年度 エレベーター	風呂釜形式	専用面積（㎡）	予定使用料（円）
E	11戸	宝町一丁目アパート	宝町1丁目5番	3DK	昭和55 有	給湯式	59.60	25,200～ 78,100
		水元一丁目アパート	水元1丁目25番		昭和60 有		61.53	30,400～ 80,600
		柴又二丁目アパート	柴又2丁目1番・ 2番・3番		昭和50・52 有		42.36～ 55.92	20,400～ 72,300
		亀有一丁目 第4アパート	亀有1丁目5番		昭和62 有		55.81・ 61.53	28,900～ 84,400
申込区分	募集戸数	名称	所在地	間取り	建設年度 エレベーター	風呂釜形式	専用面積（㎡）	予定使用料（円）
F	2戸	柴又六丁目 第2アパート	柴又6丁目13番	3DK	昭和63 有	給湯式	61.53	29,100～ 85,100
		亀有一丁目 第4アパート	亀有1丁目5番		昭和62 有		55.92	29,100～ 85,100

（注）	①「F」区分は居室内で病死等があった住宅です。 ②「F」区分の柴又六丁目第２アパートは不詳の死から約２日後に発見された住宅です。 ③「F」区分の亀有一丁目第４アパートは病死から約５日後に発見された住宅です。 ④「E」区分と「F」区分の使用料は同額です。居室内で病死があったことを理由に使用料が安くなることはありません。 ⑤区分の申込みは「E」もしくは「F」のどちらかひとつを選び、申し込みしてください。選択のない場合や両方を選択している場合は無効となります。

【入居手続き】

（１）入居手続きまでに保証金として、住宅使用料の２か月分を納めていただきます。
（２）入居にあたり連絡先となる方１名が必要になります。
※詳しい内容は、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」13ページをご覧ください。

申し込みにあたっての注意

①入居資格に該当しない方は申し込みできません。詳しくは「入居資格」をご覧ください。
②申込書の書き方は、次ページの記入例を参考にしてください。記入もれや不整合のないようにしてください。記入内容の不備等により、申し込みが無効になる場合もあります。
③「都営住宅（地元割当）」を申し込む場合は、「募集する住宅」の申込地区の「A」から「D」のどれか一つを○で囲んでください。「区営住宅」を申し込む場合は、「募集する住宅」の申込区分の「E」または「F」のどちらか一つを○で囲んでください。資格要件に該当すれば、この申込書１通で、「都営住宅（地元割当）」と「区営住宅」両方に申し込むことができます。また、○がない場合、複数の区分を選択した場合、その申込地区は無効となります。
④同時に募集する「東京都が行う都営住宅入居者募集」と混同しないように注意してください。「都営住宅（地元割当）」と「区営住宅」を申し込む場合は、水色の申込書と封筒を使用してください。（ホームページからダウンロードして印刷した場合は、用紙の色は問いません。）
⑤この「都営住宅（地元割当）募集」と「区営住宅募集」は、１世帯につき１通の申し込みができます。１世帯で２通以上の申し込みをしたとき、同一人の氏名を２通以上の申込書に記入したとき（同居親族欄に記入しているものを含む。）は、全部の申し込みが無効となります。
なお、この「都営住宅（地元割当）募集」と「区営住宅募集」の申し込みに加え「東京都が行う都営住宅募集」を同時に申し込みすることはさしつかえありません。
※婚約者との申し込みは、婚約者を含めて１世帯となります。
⑥申込書を郵送した後は、地区・区分・申込者・同居親族の変更はできません。また、理由を問わず申込書等は返却しません。
⑦申し込みのときに証明書類（源泉徴収票、住民票の写し、診断書、申立書など）を添付する必要はありません。抽せん後、入居資格審査のときに提出していただきます。
⑧都営住宅募集ですでに合格、登録されている方は、原則として申し込みできません。
⑨申込用紙類の郵送販売や申し込みの代行を行う業者は、葛飾区、東京都、東京都住宅供給公社のいずれとも全く関係ありません。申し込みにあたっては事故のないように注意してください。
⑩「都営住宅（地元割当）」について、以前都営住宅にお住まいであった方で使用料等に未納分のある場合は、資格審査までにお支払いいただきます。
⑪近年、大規模水災害の頻発により甚大な被害が生じています。区では洪水ハザードマップをホームページ等で公開していますので、申し込み前にご確認ください。

申込書の記入例

太線内と裏面に記入してください

※消せないボールペンで書いてください。

令和８年11月都営住宅（地元割当）・区営住宅使用申込書

（葛飾）

令和８年11月　　日

葛飾区長宛

私は、東京都営住宅条例・葛飾区営住宅条例に基づく都営住宅・区営住宅を使用したいので、申し込みます。なお、この申込書の記載内容が事実と相違するとき、又は申込者（現に同居し、又は同居しようとする親族又はパートナーシップ関係にある方を含む。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であるときは、使用予定者の決定を取り消されても異議のないことを誓約いたします。また、許可の上は、申込者（同居するものを含む。）が暴力団員であることが判明したときは、速やかに住宅を明け渡すことを誓約いたします。暴力団員であるか否かの確認のため、警視庁へ照会がなされることに同意します。

抽せん番号

	ここにはなにも書かないでください。
都営	A･B･C･D
区営	E･F

・太線内のみ、必ず記入してください。申込後の記載事項変更はできませんので注意してください。

１．申込者について記入してください。なお、この方が住宅使用許可の名義人となります。

申込者	現住所	〒124－8555 葛飾区立石５丁目13番１号　葛飾荘101号室		自宅電話番号	03 －3695－1111
	フリガナ	カツ シカ	タ ロウ	区内居住年数	14 年 3 か月
	氏名	氏 葛飾	名 太郎		
	フリガナ			在留資格	
	日本での通称名がある方	氏	名	在留期間	年 月 日から 年 月 日まで

２．都営住宅（地元割当）を希望する方は「A」から「D」のどれか一つを○で囲んでください。区営住宅を希望する方は「E」または「F」のどちらか一つを○で囲んでください。（区営住宅は単身での申し込みはできません）
資格要件に該当すれば都営住宅（地元割当）と区営住宅は両方申し込むことができます。○がない、または複数の区分を選択した場合は無効となります。また、「F」は、居室内で病死等があった住宅です。

申込地区	都営住宅（地元割当）１～２人			
	A	B	C	D

申込区分	区営住宅（家族向）	
	一般	病死等があった住宅
	E	F

【単身で申込む方】
該当する要件に☑をつけてください。
□60歳以上
□身体障がい者１～４級、精神障がい者１～３級程度、知的障がい者爰の手帳１～４度程度
□生活保護受給者等
□引揚者、ハンセン病、DV被害者

３．入居しようとするすべての世帯員について、記入してください。記入もれがあると、申し込みが無効となる場合があります。

住宅にはいろうとする世帯（親族）の構成	氏名	続柄	生年月日	年間所得金額	特別控除（○で囲む）	申込時点の勤務先・アルバイト先・学校の名称・所在地	職業	
	フリガナ							
	申込者	本人	大・㊍・平・令 47年９月５日生（満53歳）	1,488,800 円	1老人扶養 2特 定扶養 3障害者 4特別障害者 5寡婦 6ひとり親	所在地 中央区京橋 名称 都商事㈱ 電話 03(1234)5678	勤務（開業）開始年月日 昭和 ㉓ 5年２月１日 令和	会社員
	カツ シカ ナオ コ							パート
	葛飾直子	妻	大・㊎・平・令 51年３月５日生（満50歳）	550,000 円	1老人扶養 ㉒特 定扶養 3障害者 4特別障害者 5寡婦 6ひとり親	所在地 葛飾区立石 名称 ㈱KKストアー 電話 03(5320)4926	勤務（開業）開始年月日 昭和 ㉖ 5年６月６日 令和	
			大・昭・平・令 年 月 日生（満 歳）	円	1老人扶養 2特 定扶養 3障害者 4特別障害者 5寡婦 6ひとり親	所在地 名称 電話	勤務（開業）開始年月日 昭和 平成 年 月 日 令和	
			大・昭・平・令 年 月 日生（満 歳）	円	1老人扶養 2特 定扶養 3障害者 4特別障害者 5寡婦 6ひとり親	所在地 名称 電話	勤務（開業）開始年月日 昭和 平成 年 月 日 令和	
			大・昭・平・令 年 月 日生（満 歳）	円	1老人扶養 2特 定扶養 3障害者 4特別障害者 5寡婦 6ひとり親	所在地 名称 電話	勤務（開業）開始年月日 昭和 平成 年 月 日 令和	
				合計所得金額A 2,038,800 円	特別控除合計金額B 250,000 円	差引所得金額A－B 1,788,800 円	※所得基準を超える場合は申し込みできません。	

・裏面も記入してください。

No.1

（切りはなさないでください）

郵便はがき（葛飾）

85円切手を必ずはってください

1248555

住所	葛飾区 立石５丁目13番１号 葛飾荘101号
氏名	葛飾太郎 様

都営住宅（地元割当）・区営住宅

抽せん番号のお知らせ

〒124-8555 東京都葛飾区立石 5-13-1
葛飾区都市整備部住環境整備課

抽せん番号	都営（地元割当）	区営住宅
	ここにはなにも書かないでください A･B･C･D	ここにはなにも書かないでください E･F
	申込地区 番号	申込地区 番号

No.3

外側にして折ってください（切りはなさないでください）

郵便はがき（葛飾）

85円切手を必ずはってください

1248555

住所	葛飾区 立石５丁目13番１号 葛飾荘101号
氏名	葛飾太郎 様

都営住宅（地元割当）・区営住宅

抽せん結果のお知らせ

〒124-8555 東京都葛飾区立石 5-13-1
葛飾区都市整備部住環境整備課

抽せん番号	都営（地元割当）	区営住宅
	ここにはなにも書かないでください A･B･C･D	ここにはなにも書かないでください E･F
	申込地区 番号	申込地区 番号

No.4

都営住宅（地元割当）を申し込むときは「A」から「D」のどれか一つを○で囲んでください。
※単身で申し込む方は該当する要件にレ点チェックをしてください。
※都営住宅（地元割当）・区営住宅の各入居資格に該当していればどちらも申し込むことができます。複数の区分を選択した場合、無効となります。

区営住宅を申し込むときは「E」または「F」のどちらか一つを○で囲んでください。（区営住宅は単身での申し込みはできません）
※都営住宅（地元割当）・区営住宅の各入居資格に該当していればどちらも申し込むことができます。○がない場合、または「E」と「F」の両方を○で囲んでいる場合は無効となります。

職業をはっきり、具体的に書いてください。（会社員、自営業、パート、アルバイト、学生、その他、無職、年金など）

特別控除に該当する場合は、その種類を○で囲んでください。世帯の合計所得から差し引ける場合と、その人の所得から差し引ける場合があります。詳しくは、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」32ページを参照してください。

申込者ご本人の記入欄です。氏名・続柄は記入する必要はありません。

住宅に入ろうとする世帯（親族）の構成

住宅に入ろうとする親族（婚約者も含む）を書いてください。ここに書かれた方以外は入居できません。
※ここに書かれた方の人数と入居を希望する人数は一致していなければなりません。

切手の貼っていないもの、不足しているものは抽せん番号の通知ができません。
抽せん番号、抽せん結果の電話による照会はできません。
あなたのお住まいの郵便番号もお忘れなく記入してください。

抽せん番号の通知欄です。ここには何も書かないでください。

－ 8 －

申込者の現在のお住まいについて

裏面は現在のお住まいについてお聞きします。入居資格審査のときに詳しく確認しますので、わかる範囲で記入してください。

書き間違えたときの訂正方法は訂正部分を二重線で消し、余白に正しいものを記入してください。訂正印は不要です。

お部屋の数を記入してください。「K」「DK」「LDK」のいずれかを○で囲んでください。

申込者および同居親族に住宅または土地の所有者がいる方は例外を除いて入居資格がありません。詳細は募集冊子をご確認ください。

４．申込者の現在の同居親族と、入居を希望する世帯員の人数を記入してください。
申込者を含め、現在 2 人で暮らしており、住宅には申込者を含め 2 人で入居する予定です。

５．申込者又は同居親族の所得税法上の扶養親族で、住宅に入居しない方がいる場合は、その氏名を記入してください。

氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
葛飾一郎	葛飾陽子			

６．現在お住まいの住宅の状況について、記入してください。

住宅の種類 ○を付けてください	(ア) 賃貸アパート（木造） イ 賃貸アパート（鉄筋） ウ 借家 エ 親族の持家 オ UR賃貸住宅（旧公団住宅） カ 公社住宅 キ 社宅・寮 ク 都民住宅 ケ 区市町村営住宅 コ 都営住宅 サ 自分の持家 シ 母子生活支援施設 ス 一時収容施設 セ 借間 ソ その他		
間取り（1K、2DK等を記載してください。）	3 K (DK) LDK	左の欄のK・DK・LDKを除いた部分の畳数の合計	合計 18 畳
家賃（共益費、駐車場料金などを除く）	月額 85,000 円	※住宅が狭いことを理由とした、都営住宅等公的住宅からの申し込み及び営業を営業する申し込みの方のみ記入してください。	※住戸専用面積 ㎡

７．都営住宅・区営住宅に入居しようとする世帯員の中に、階段の上り下りが困難な方はいらっしゃいますか。○を付けてください。

(いません)	歩行困難な人がいます	車いす使用者がいます

８．都営住宅・区営住宅に入居しようとする世帯員の中に、土地や建物の所有者はいらっしゃいますか。○を付けてください。

(いません)	います

ここにはなにも書かないでください。

表面の表「住宅にはいろうとする世帯（親族）の構成」に記入されている人数をお書きください。

住宅には入居しないが、扶養している親族の方がいる場合は氏名を記入してください。

申込者および同居親族に階段の上り下りが困難な方がいる場合は「歩行困難な人がいます」を、車いすを使っている方がいる場合は「車いす使用者がいます」を○で囲んでください。

内側にして折ってください（切りはなさないでください）

No.2

（切りはなさないでください）

（葛飾）

抽せん結果のお知らせ

令和８年11月都営住宅（地元割当）
区営住宅

＊この面にはなにも書かないでください。 No.5

（葛飾）

抽せん番号のお知らせ

令和８年11月都営住宅（地元割当）
区営住宅

あなたが申し込まれた上記募集の抽せん番号は、おもてに記したとおりです。
資格審査対象者（審査を受けられる方）を決める抽せんは、この番号で行います。
○抽せん会は、次のとおり行います。
・とき 令和８年 12月17日(木)午前９時30分から
・ところ 葛飾区役所新館７階705会議室にて
○抽せん結果は抽せん会終了後、
・区役所３階307番 住環境整備課に掲示します。
・午後３時から区民事務所・区民サービスコーナー・区民サービススポットに掲示します。
○抽せんは、来場された申込者の立会いのもとで行いますが、当日会場においでにならなくてもさしつかえありません。
○抽せんの結果通知は、12月下旬に発送の予定です。

＊抽せん結果について電話によるお問い合わせは、間違いのもとですからご遠慮ください。

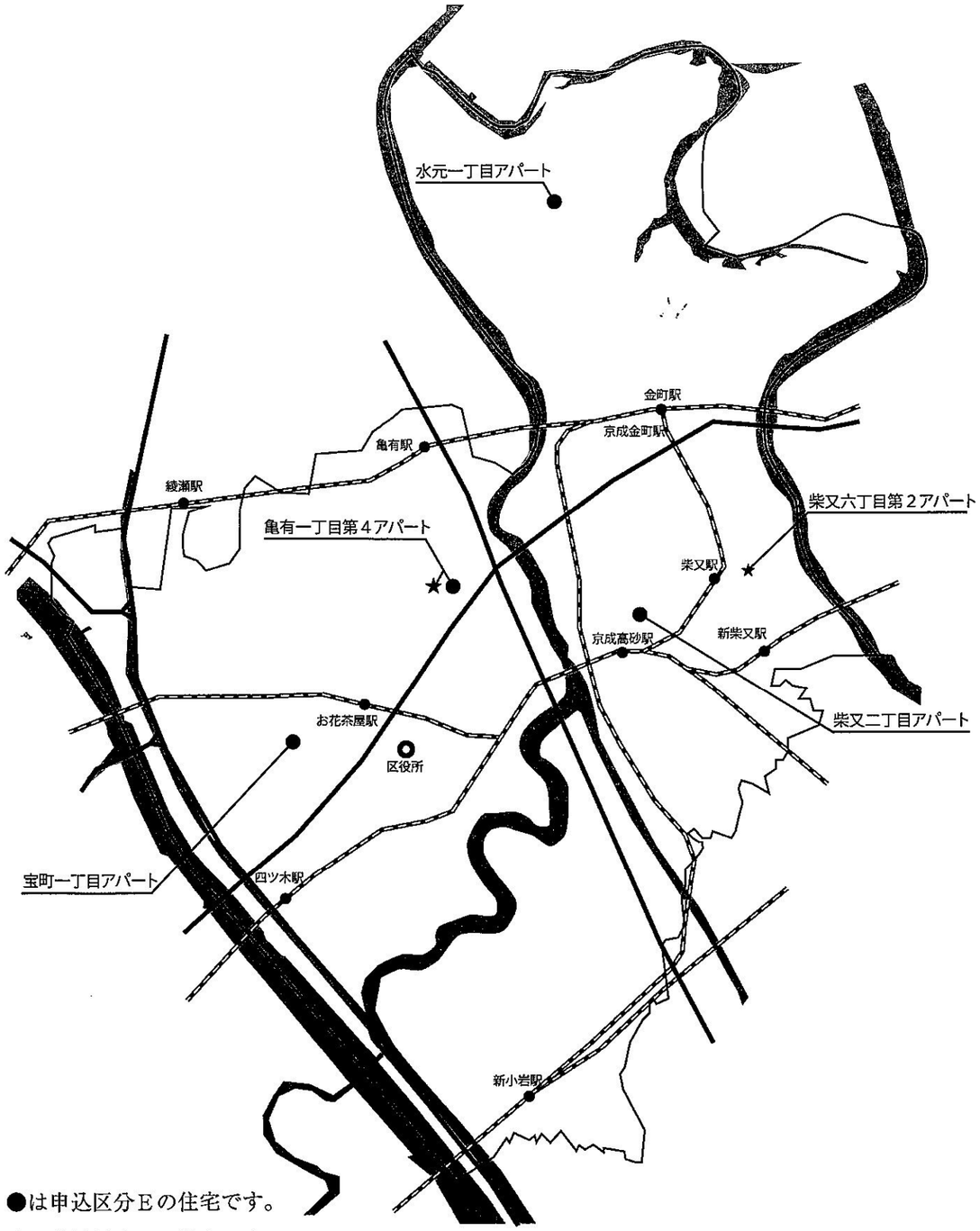
＊この面にはなにも書かないでください。 No.6

抽せん番号、抽せん結果の通知欄です。この面には何も書かないでください。

内側にして折ってください（切りはなさないでください）

－ 9 －

区営住宅の所在地



●は申込区分Ｅの住宅です。

★は申込区分Ｆの住宅です。

都営住宅(地元割当)・区営住宅の申し込みから入居まで

申し込み

・所定の「都営住宅（地元割当）」・「区営住宅」申込封筒（水色）を使用し、郵送してください。（窓口での直接受け付けはできません。）
・令和８年11月17日(火)までに、葛飾郵便局に届いたものに限り受け付けし、抽せんします。

↓

抽せん番号のお知らせ

・令和８年12月上旬にハガキで、抽せん番号をお知らせします。
※ただし、抽せん番号のお知らせハガキに切手の貼っていないものは、抽せん番号をお知らせしません。

↓

公開抽せん

・令和８年12月17日(木) 午前9時30分から、葛飾区役所新館７階705会議室で公開抽せんを行います。
☆当日会場においでにならなくてもさしつかえありません。
☆抽せん結果は、抽せん会終了後、住環境整備課に掲示します。また、午後３時から各区民事務所・区民サービスコーナー・区民サービススポットに掲示します。

↓

抽せん結果のお知らせ

・令和８年12月下旬に、抽せん結果をハガキでお知らせします。
※ただし、抽せん結果のお知らせハガキに切手の貼っていないものは、結果をお知らせしません。

→ 落せん

↓

当せん者

↓

入居資格審査

・入居資格審査に合格しないと入居できません。
☆審査対象者には、審査に必要な書類を葛飾区役所に持参していただき、面接審査をします。なお、審査の日時等は、令和９年１月下旬から順次お知らせします。
※提出された書類は一切お返しできません。

→ 失格 / 辞退

↓

合格・登録

・審査の合格の通知は、審査終了後１か月以内にお送りします。
☆審査に合格された方は、名簿に登録され、あき家の発生をお待ちいただきます。

☆以降の処理は、都営住宅（地元割当）については「東京都住宅供給公社」が実施し、区営住宅については「葛飾区」が実施します。

↓

住居のあっせん

・申込地区または希望地区にあき家が発生したら、登録順に部屋を決定し、入居の約１か月前にお知らせします。

↓

入居説明会

・入居許可日の約３週間前に入居説明会を行います。（都営住宅（地元割当）のみ）

↓

入居手続き

・入居許可日の約１週間前に入居手続きを行います。
☆連絡先となる方１名と保証金（使用料の２か月分）が必要となります。
※連絡先となる方の資格は、東京都の「都営住宅入居者募集のご案内」13ページをご覧ください。
・入居許可日から15日以内に引っ越しをしてください。
・都営住宅は令和９年6月以降、区営住宅は令和９年3月以降に入居開始予定となります。

↓

入　居

都営住宅入居を希望される方へ

募集のご案内・申込用紙等は、募集期間中に限り配布します。
（募集期間はそれぞれ約10日間です。）

募集予定時期	対　　象
5月上旬	家族向・単身者向等（抽せん方式）・居室内で病死等があった住宅
8月上旬	家族向（ポイント方式）
	単身者向・シルバーピア（抽せん方式）・居室内で病死等があった住宅
11月上旬	家族向・単身者向等（抽せん方式）・居室内で病死等があった住宅
2月上旬	家族向（ポイント方式）
	単身者向・シルバーピア（抽せん方式）・居室内で病死等があった住宅
毎月・随時募集（公社HP）	詳しい内容は、公社ホームページで確認またはお問い合わせ下さい

※ポイント方式とは、抽せんによらず、書類審査や実態調査をしたうえで、住宅に困っている度合いの高い方から順に、申込地区ごとの募集戸数分の方を入居予定者として登録する募集方法です。ひとり親世帯（母子・父子世帯）・高齢者世帯・心身障害者世帯・多子世帯（18歳未満の児童が3人以上いる世帯）・車いす使用者世帯・特に所得の低い一般世帯等、限られた方が対象です。

※詳細については未定ですが、募集期間が決定すると、広報「東京都」、「広報かつしか」、テレホンサービス等で募集概要をお知らせします。

※都営住宅の募集では、東京都が行う募集（都公募）のほかに、葛飾区民を対象とした地元割当分の募集を行う場合があります。その場合は、それぞれ1通ずつ申し込みができます。ただし、地元割当については、募集がない場合もあります。

〈募集を知る方法〉

○広報「東京都」…募集月の前月末頃に新聞折り込みされるものをご覧ください。

○東京都住宅供給公社…電話　０３－３４９８－８８９４

テレホンサービス…電話　０３－６４１８－５５７１　**ホームページ…**https://www.to-kousya.or.jp/

○葛飾区では募集月の前月末頃に、以下の媒体でもお知らせします。

「広報かつしか」

FM放送「かつしかFM」　周波数 78.9MHz

ホームページ　https://www.city.katsushika.lg.jp/

今回の募集に関する問い合わせ先

葛飾区役所　都市整備部　住環境整備課［3階 307番］
〒124-8555　葛飾区立石5丁目13番1号
受託業者　（株）東急コミュニティー
電話　03－5654－6429（ダイヤルイン）
電話　03－3695－1111　内線3443～3445

葛飾区

この印刷物は、板紙へリサイクルできます。